

令和8年第8回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年8月17日（月）午前9：00～

2. 開催場所 役場3階 大会議室（教育委員会側）

3. 農業委員（14人）

会 長 1 番	宮永 誠	副会長 1 3 番	中 佐奈枝
2 番	明石 一輝	8 番	富本 太地
3 番	福山 宣太	9 番	樺山 哲博
4 番	田中 秀樹	1 0 番	實 穰二
5 番	義山 太志	1 1 番	政岡 廣子
6 番	藤島 正廣	1 2 番	柿山 あゆみ
7 番		1 4 番	常 彰宏

農地利用最適化推進委員

1 番		4 番	實村 秀樹
2 番	幸山 真悟	5 番	重田 吉之
3 番	中村 光記	6 番	重 翔太

4. 欠 席 委 員 7 番 平山 純一郎（1名）

欠席推進委員 1 番 琉 将士（1名）

5. 議事日程

日程第1 議事録署名人の選出

日程第2 議案第1号 農地法第3条許可申請について （15件）

日程第3 議案第2号 農地転用事業計画変更 （1件）
申請について

日程第4 議案第3号 農地利用計画の変更申請に係る （1件）
意見書作成について

日程第5 議案第4号 農地法第5条許可申請について （2件）

日程第 6 議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法 (2 件)
農地中間管理事業について

日程第 7 議案第 1 号 現況証明願について (3 件)

その他

事務局 おはようございます。定刻となりましたので、只今から令和 8 年第 8 回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。初めに会長よりご挨拶をお願いします。

会長 【会長挨拶】
それでは定刻となりましたので、総会に入りたいと思いますので、本日も慎重審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局 本日は農業委員 14 名中名の 13 名が出席されております。定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員が 6 名中 5 名出席されています。それでは会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事を会長の方でお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。まず日程第 1、議事録署名員、及び会議書記の指名を行います。伊仙町農業委員会会議規則第 14 条第 2 項に規定する議事録署名員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

【異議なし】

議長 それでは議事録署名員は福山委員、常委員をお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の大西氏を指名いたします。以上で日程第 1 を終わります。それでは日程第 2 議案第 1 号 農地法第 3 条許可申請についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案の朗読と説明】

議長 それでは受付番号 75 号の説明を、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

義山委員 農地法第3条許可申請75号について説明いたします。先日、富本委員、幸山推進委員と調査した結果、何の問題もないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。サトウキビ収穫の後で、今後、ジャガイモを植える予定でいるということでした。

富本委員 只今、義山委員のご説明の通りでございます。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議 長 これより受付番号75号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号75号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号75号は原案の通り決定いたしました。次に受付番号61号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

富本委員 農地法第3条許可申請61号についてご説明いたします。先日、義山委員、幸山推進委員と共に調査した結果、何の問題もないと思われます。現況といたしましては、土地改良がされており、境界もしっかりして、何の問題も無いと思います。

義山委員 61号については只今、富本委員のご説明の通りです。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 現況はなしですか？

義山委員 草が生えていて今後、畑にするとっていました。

議 長 これより受付番号61号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号61号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号61号は原案の通り決定しました。次に受付番号74号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

藤島委員 農地法第3条許可申請74号について説明いたします。先般、担当委員と事務局と共に調査いたしました。現況については草地です。草が生えています。そしてこれはまた兄弟ですから問題は無いんじゃないかなあとと思われます。皆様のご審議をよろしく願いします

明石委員 農地法第3条許可申請74号については、只今、藤島委員の説明の通りです。皆様方のご審議をよろしく願いいたします。

議 長 これより受付番号74号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号74号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号74号は原案の通り決定しました。次に受付番号69号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

田中委員 69号につきましてご説明いたします。先日、担当委員の方と事務局の方と調査した結果、何ら問題ありませんでした。現況はサトウキビです。以上です。

明石委員 農地法第3条許可申請69号につきましては只今、田中委員のご説明の通りです。皆様方のご審議をよろしく願いいたします。

議 長 これより受付番号69号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号69号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号69号は原案の通り決定しました。次に受付番号73号、72号について同じ地区ですので一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

樺山委員 73号、72号について説明いたします。先日、平山委員、琉推進委員、實村推進委員と共に調査した結果、何の問題も無いと思います。73号についてはローズを植える予定です。72号はキビです。皆様のご審議をよろしくお願いします

議 長 これより受付番号72号、73号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号72号、73号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号72、73号は原案の通り決定しました。次に受付番号68号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

田中委員 68号につきましてご説明いたします。先日、担当委員の方々と共に調査した結果、申請書の通りでございました。皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。現況は牧草が植えられていました。

福山委員 68号につきましては只今、田中委員のご説明の通りです。皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします

議 長 これより受付番号68号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号68号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号68号は原案の通り決定しました。次に受付番号66号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

福山委員 66号について説明いたします。先日、田中委員、中村推進委員共に調査した結果、農地法第3条第2項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。現況はサトウキビです。

田中委員 66号につきましては只今、福山委員のご説明の通りです。皆様方のご審議をよろしくお願いします。

議 長 これより受付番号66号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号66号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号66号は原案の通り決定しました。次に受付番号70、71号について同じ地区ですので、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明を一括してお願いいたします。

實 委 員 農地法第3条許可申請70号、71号について説明いたします。先般、中委員と重推進委員と共に調査した結果、何ら問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。現況としましては、キビが植えてありました。よろしくお願いします。

中 委 員 70号、71号について今、實委員の説明の通りです。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議 長 これより受付番号 70 号、71 号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号 70、71 号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号 70、71 号は原案の通り決定しました。次に受付番号 62 号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします

中 委 員 農地法第 3 条許可申請 62 号についてご説明いたします。先日、常委員、重推進委員、事務局と共に調査した結果、農地法第 3 条第 2 項各号に抵触いたしませんので、皆様のご審議をよろしくお願いいたします。現況としましては、牧草が植えられていました。以上です。

常 委 員 只今、中委員の説明の通りです。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号 62 号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号 62 号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号 62 号は原案の通り決定しました。次に 63、64、65、67 号について一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

柿山委員 農地法第 3 条許可申請 63 号、64 号、65 号、67 号についてご説明します。先日、實委員と重田推進委員と共に調査した結果、農地法第 3 条第 2 項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。なお、現況といたしましては⑭⑮は許可が下り次第、草を植えるとのことで、その準備をしていました。⑯から㉒は全てキ

ビが植えられていました。以上です。

實 委 員 只今の説明の通りです。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号 6 3 号、6 4 号、6 5 号、6 7 号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号 6 3 号、6 4 号、6 5 号、6 7 号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号 6 3 号、6 4 号、6 5 号、6 7 号は原案の通り決定しました。これで日程第 2 議案第 1 号 農地法第 3 条許可申請についてを終了します。次に日程第 3 議案第 2 号 農地転用事業計画変更申請についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事 務 局 農地転用事業計画変更申請についてご説明いたします。

【議案の説明と朗読】

議 長 それでは受付番号 1 号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

中 委 員 農地転用事業計画変更申請 1 号についてご説明いたします。先日、平山委員と實村推進委員、事務局と共に調査した結果、只今、事務局の説明の通りで何ら問題はございません。障害児支援施設を建築するためです。現況としましては、今は手を付けられないので雑草地となっていました。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号 1 号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号 1 号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

藤島委員 ちょっと意味が分かりにくいんだけど、元に戻すということか

事務局 いえ、一度、今許可している状態なんですけど、建築が行われてないので、農地法の5条の主旨は、一応、継続申請をして1年間以内に建てなさいと言う主旨がありまして、今、もう1年が経過しようとするところなので、もう一度聞き取りをしたところ、去年、補助金で建てて、今頃には建て終わっている状況だったのが、補助金が去年不採択になってしまったため、総務課と別の補助金申請を行っているところです。町としても、そう言った障がい者通所支援施設を建てたいというところもあって、周りのところの意見も不賛成がなかったため、今のところ別の補助金選定を行って3月の採択を待っている状況です。

議長 よろしいですか。期限が伸びたと言うことで、変更ということで、期限の変更と言うことで、よろしくお願いします。他にございませんか。無いようですので採決いたします。受付番号1号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので受付番号1号は許可と言うことで原案の通り決定しました。これで日程第3 議案第2号 農地転用事業計画変更申請についてを終了します。次に日程第4 議案第3号 農地利用計画の変更申請に係る意見書作成についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案の朗読と説明】

議長 それでは受付番号1号の説明を、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

柿山委員 農地利用計画の変更申請に係る意見書申請1号について説明します。先日、實委員と重田推進委員と共に調査した結果、事務局の説明の通りです。皆様方のご審議をよろしくお願いします。

實委員 只今の説明の通りです。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 現況はどうでしたか

柿山委員 現況といたしましては、何も植えてない状態で、許可が下り次第、牛舎の建築に移りたいとのことでした。雑草が生えていました。

議 長 それではこれより受付番号 1 号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号 1 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号 1 号は許可相当と言うことで、意見書を送付いたしたいと思っています。これで日程第 4 議案第 3 号 農地利用計画の変更申請に係る意見書作成についてを終了します。次に日程第 5 議案第 4 号 農地法第 5 条許可申請についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案の朗読と説明】

議 長 それでは受付番号 6 号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

樺山委員 6 号について説明いたします。先日、平山委員、實村推進委員と共に調査した結果、申請書の通りでございます。現況といたしましては、耕運後です。皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議 長 これより受付番号 6 号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号 6 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号 1 号は原案の通り決定いたしました。次に受付番号 5 号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

柿山委員 農地法第 5 条許可申請 5 号についてご説明します。先日、實委員と重田推進委員と共に

調査した結果、事務局の説明の通りです。現況といたしましては、雑草が生えている状態です。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

實 委 員 只今の説明の通りです。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号５号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号５号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号５号は原案の通り決定いたしました。これで日程第５ 議案第４号 農地法第５条許可申請についてを終了します。次に日程第６ 議案第５号 農業経営基盤強化促進法 農地中間管理事業についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事 務 局 【議案の朗読と説明】

議 長 それでは受付番号３３、３４号を一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

中 委 員 農業経営基盤強化促進法３３号、３４号についてご説明いたします。今回、新規となります。先日、常委員、重推進委員、事務局と共に調査した結果、何も問題ないと思われます。現況としましては、①から⑤は牧草が植えられていました。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

常 委 員 只今、中委員のご説明の通りです。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号３３、３４号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号３３、３４号について、一部修正案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号３３、３４号は一部修正案の通り決定しました。これで日程第６ 議案第５号 農業経営基盤強化促進法 農地中間管理事業についてを終了します。次に日程第７ 議案第６号 現況証明願についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事 務 局 【議案の朗読と説明】

議 長 それでは受付番号９号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

富本委員 現況証明願９号についてご説明いたします。先日、義山委員と幸山推進委員と共に調査した結果、現況といたしましては、先月７月の３条許可申請に出ていたんですけど、現場で見たら境界もわからず、事務局と立ち合いして、伐採をするということで、今回伐採をしたということで、境界がわかりやすくなっているんじゃないかと説明を貰って見て来ました。

義山委員 ９号について、只今、富本委員の説明の通りです。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号９号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号９号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号９号は原案の通り決定しました。次に受付番号１０号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

藤島委員 現況証明願１０号について説明いたします。先般、担当委員と事務局と一緒に調査いたしました。その結果、現況はちょっとくぼ地になっていまして、牛小屋の隣ですが、ちょっと出入りも難しくて畑としてはあまり適応しないんじゃないかと思われます。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

明石委員 只今、藤島委員の説明の通りです。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号１０号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号１０号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号１０号は原案の通り決定しました。次に受付番号１１号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

實 委 員 現況証明願１１号について説明いたします。先般、事務局と平山委員と實村推進委員と共に調査した結果、何ら問題ないと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号１１号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号１１号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号１１号は原案の通り決定しました。これで日程第７ 議案第６号 現況証明願についてを終わります。これで議案は終了しました。